

独占禁止法について

東京通関士部会の上部団体である東京通関業会は相互に競争関係にある複数の企業からなる任意団体の協議会であります。

平成27年9月の役員会に於きまして、決議されました「法令順守の徹底のための決議」に従いまして、「独占禁止法及び関係法令を厳守し、これら法令に抵触する恐れのある討議、決定及び情報交換等を行わない。」こととしております。

東京通関業会通関士部会
事務局